

二本松市学童保育所（二本松南学童保育所、岳下学童保育所、杉田学童保育所、塩沢学童保育所、安達太良学童保育所、石井学童保育所、大平学童保育所、原瀬学童保育所）の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

二本松南学童保育所、岳下学童保育所、杉田学童保育所、塩沢学童保育所、安達太良学童保育所、石井学童保育所、大平学童保育所、原瀬学童保育所

2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 二本松市社会福祉協議会
代表者 会長 安齋 英雄
所在地 二本松市油井字濡石 1 番地 2

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 選定経過

(1) 募集

二本松市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により公募によらず、社会福祉法人 二本松市社会福祉協議会を申請者とする。

(2) 審査経過

第 1 回選定委員会 令和 2 年 1 0 月 9 日

(3) 選定方法

選定委員会における総合的審査

(4) 審査結果

所管課と申請者間での事業計画等についての事前協議を踏まえ、選定委員会において申請書類の内容を検討し、総合的な審査を行った。

(5) 選定理由

二本松市学童保育所（二本松南学童保育所、岳下学童保育所、杉田学童保育所、塩沢学童保育所、安達太良学童保育所、石井学童保育所、大平学童保育所、原瀬学童保育所）の指定管理者候補者の選定にあたっては、公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、申請のあった事業計画書等について二本松市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条に基づき総合的に評価し、上記団体が指定管理者候補者として適格性を有すると判断した。